

「原発ゼロ」「再エネ100」に向け、国会で開かれた議論を!

第89回 国会エネルギー調査会(準備会) 電力・ガス取引監視等委員会による九州電力へ の業務改善命令について ～自治体電力(延岡市)への営業妨害事案～

2021年3月29日、電力・ガス取引監視等委員会は九州電力株式会社に対して、不適切な説明を行ったとして、業務改善指導を行ったことを公表しました。九州電力は「延岡市が設置する新会社(地域新電力)の容量拠出金の負担は多額になるので、赤字になる」などと、根拠のない拠出金額を独自に試算した上、関係者に説明したとされています。

九州電力が行った行為は、容量市場の容量拠出金を盾に、電力システム改革の精神に反する妨害行為を行ったと言わざるを得ません。電力・ガス監視等委員会によれば、「九州電力株式会社が、九州電力送配電株式会社から、他の小売電気事業者に係る情報を違法に入手し、上記試算に利用した事実は認められません」とされているが、そうした事実は本当になかったのか。

今回の国会エネ調では、読谷山(よみやま)延岡市長のご出席の下、九州電力による「地域新電力への営業妨害事案」が如何にして行われたのか、容量市場や電力システム改革との関係性の中でどのような問題があるのかを検証します。

開催概要

日時：2021年5月27日(木) 16:00～17:00 頃

場所：オンライン(Zoom、Youtube)

主催：超党派議員連盟「原発ゼロ／再エネ100の会」／国会エネ調有識者チーム

出席者：国会議員(原発ゼロ／再エネ100の会メンバーはじめ関心をお持ちの皆様)

国会エネルギー調査会(準備会)有識者チームメンバー

テーマ：電力・ガス取引監視等委員会による九州電力への業務改善命令について
～自治体電力(延岡市)への営業妨害事案～

プログラム

- ① 開会：冒頭挨拶
- ② 問題提起：読谷山洋司氏(延岡市長)
- ③ コメント：古賀茂明氏(古賀茂明政策ラボ代表、フォーラム4)
- ④ 説明：電力・ガス取引監視等委員会事務局(経済産業省)
- ⑤ 出席国会議員・有識者を交えた総合討議・質疑応答
- ⑥ 閉会

* ISEP YouTube チャンネルで配信しています → <http://www.youtube.com/user/ISEPJAPAN>

* 過去開催分の映像・配布資料も公開しています → <http://www.isep.or.jp/archives/library/5024>

◆事務局連絡先 阿部知子衆議院議員事務所(原発ゼロ／再エネ100の会事務局)
Tel: 03-3508-7303 / Fax: 03-3508-3303 / E-mail: masano@abetomoko.jp

認定NPO 法人環境エネルギー政策研究所(有識者チーム事務局)

Tel: 03-3355-2200 / Fax: 03-3355-2205 / E-mail: dohman_haruhiko@isep.or.jp

令和3年2月24日

保坂 伸 資源エネルギー庁長官 様

宮崎県延岡市長 読谷山 洋司
(公 印 省 略)

九州電力株式会社に対する調査のお願い

本市は、小売電力事業を行う地域新電力会社を設立し、低圧の一般家庭や中小事業者に対する低額できめ細かな料金プランにより地域経済の再生を図るとともに、それにより生まれる会社の利益を市に寄附することで新たな市の財源を確保すべく、約3年間検討を続け、今月新会社の事業計画をまとめ、必要な予算案を市議会に提案する考えです。

しかしながら、九州電力株式会社（以下「同社」という）は「延岡市が設立する新会社の容量拠出金の負担は多額になるので、赤字になる。」などと、根拠のない拠出金額を独自に試算した上、それを本市内の主な団体の長などに説明して回っています。

同社は、自社の拠出金額すら明らかにしておらず、また明らかにできる状況ではないはずにもかかわらず、設立されてもいない会社の拠出金額を試算した上で説明して回るという極めて不可解な行動をとっています。

小売会社設立を阻止する意図と思われますが、これは明らかに電力システム改革に真っ向から反する妨害行為であり、且つ地方自治を侵害する行為です。

その上、まだ会社設立すら行われていないため何らの基礎数値もない中、同社は本市の新会社と営業形態が類似しているとして岡山電力株式会社（本社岡山市。低圧・小口の顧客中心に営業を行っている純粋の民間企業。）のデータを無断で九州電力送配電株式会社から入手し、その供給構造を推測し、それを延岡市が設立する新会社と同様であると根拠もなく仮定して拠出金額の試算をしています。このデータ利用は岡山電力株式会社に何らの了解を得ることなく行われており、違法であるとともに、分社後の送配電会社から顧客データを入手するという、電力システム改革を完全に形骸化させ真っ向から否定する行為です。

これらについては、既に同社に厳重に抗議していますが、国民の利益を守るために、是非とも貴台において同社の行為に関する調査を行っていただくようお願い致します。

電力・ガス取引監視等委員会からの調査報告を受けて

本日、電力・ガス取引監視等委員会から、九州電力株式会社（以下「同社」という）に対する業務改善指導を行ったことが発表されましたが、これでは十分ではないと考えています。

そもそもこの件は、本年２月１９日に、市内の団体の長から、同社延岡営業所長が要請してもいないのに２月１６日に容量拠出金の説明に来たこと、及び、他の団体の役員にも説明して回っていること、についての連絡を受けたことで明らかになったものです。

さらに、本市が設立予定の新電力会社の容量拠出金の金額が試算できるはずがないにもかかわらず、根拠のない数字を同社が自ら進んで市内の諸団体の役員に説明して回っていることが明らかになったことから、私が２月１９日及び２２日に同社延岡営業所長及び宮崎支社長に対し「なぜ根拠のない数字を自ら進んで説明して回っているのか。」と聞いたところ、両氏とも「岡山電力株式会社のデータを用いて試算したので根拠のある数字です。」と答えましたが、２月２３日に岡山電力株式会社に確認したところ、岡山電力株式会社はそのようなデータ使用を許可していないことが判明したため、同社が九州電力送配電株式会社から岡山電力株式会社のデータを許可なく入手・使用したことが明らかになったものです。

このように、同社が要請もないのに根拠のない数字を自ら進んで本市内の関係団体に説明して回ったこと、及び、同社が岡山電力株式会社のデータを無断で使用したことについては、私が自ら聴取したところですが、今回の電力・ガス取引監視等委員会の調査ではその実態が明らかにされておらず、極めて遺憾であります。

今後、同委員会に対し、更なる調査を求めていく所存です。

令和３年３月２９日

延岡市長 読谷山 洋司

令和 3 年 3 月 29 日

電力・ガス取引監視等委員会

九州電力株式会社に対する業務改善指導を実施しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、九州電力株式会社（代表取締役 社長執行役員 池辺和弘）に対して業務改善指導を行いました。

1. 概要

九州電力株式会社は、令和 3 年 1 月から同年 2 月までの間、宮崎県延岡市において、市内の関係者に対し、同市で設立が検討されている地域新電力の創業事業計画に関して、容量掘出金の影響が加味されていないことの説明等を行いました。

九州電力株式会社が九州地方において有する影響力に鑑みると、新規参入者の事業計画等について意見を述べ、又は説明等をする場合には、慎重かつ十分な配慮を要するものと考えられます。

本件は、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）違反に直ちに該当するものとは認められなかったものの、以上の見地から、九州電力株式会社が実施した説明の内容も考慮し、電力の適正な取引の確保を図るため、後記2のとおり指導を行いました。

なお、九州電力株式会社が、九州電力送配電株式会社から、他の小売電気事業者に係る情報を違法に入手し、上記試算に利用した事実は認められませんでした。

2. 指導の内容

今後、他の事業者の事業計画等に関し意見を述べ、又は説明等をする場合には、慎重かつ十分な配慮をすること

（本発表資料のお問い合わせ先）

電力・ガス取引監視等委員会事務局

総務課長 恒藤

担当者：今泉、長窪、前山、鈴木

電 話：03-3501-1355（代表）